

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健福祉

本地域の平成22年国勢調査時における65歳以上の高齢者数は、大迫地区において2,206人(37.1%)、東和地区において3,129人(33.4%)と、3人に1人以上が高齢者という超高齢社会となっており、高齢者自身が住み慣れた地域で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていけるような社会づくりが求められている。

そのため、老人クラブの活動をはじめ、高齢者が参加できる地域活動、生涯学習、スポーツや文化活動等の交流活動を通じて、生きがいをもって生活できるよう支援していくことが必要である。

また、高齢者が支援や介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とすべく、介護予防の推進と介護サービスの確保を図りながら、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要である。

一方で、大迫地区における健康づくりフロンティア事業については、要支援・要介護状態を誘因する脳卒中や心臓病等の予防対策として、継続的に実施していくことが必要である。

表5-1 老人クラブの状況

(単位：クラブ、人)

区分	H23		H24		H25		H26		H27	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
大迫地区	13	336	13	330	12	303	10	259	11	278
東和地区	19	779	19	743	18	690	17	650	18	677
計	32	1,115	32	1,073	30	993	27	909	29	955

(資料：長寿福祉課調べ)

表5-2 介護サービス施設の整備状況【平成27年12月1日現在】

(単位：施設、人)

種別	施設数		定員数	
	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区
特別養護老人ホーム	1	1	58	93
老人保健施設	1	1	85	60
デイサービスセンター	1	4	30	74
短期入所施設	1	1	8	10
認知症高齢者グループホーム	1	2	18	18
小規模多機能型居宅介護事業所	1	2	25	50
地域密着型特別養護老人ホーム	1	0	29	0
計	18		558	

(資料：長寿福祉課調べ)

イ 児童・母子の保健福祉

子どもを取り巻く環境は、核家族化や出生率の低下に伴う少子化の進行、女性の社会進出や経済情勢の変化による就労増加等により大きく変化している。

また、それに伴い乳幼児の入所増加や延長保育・一時保育等、保育園、幼稚園に対するニーズも多様化し、需要も高まってきている。平成27年度における要保育率は、大迫地区

において 76.3%、東和地区において 61.2%であり、出生数が減少する一方で、高い数値で推移している。

高まる保育ニーズに対応するため、特別保育、地域子育て支援センター、障がい児の早期療養指導、家庭相談、学童クラブ、放課後子供教室の充実などを通じての家庭教育力の向上及び児童の健全育成に努めるなど、成長過程に合わせて保育園、幼稚園、小中学校などの関係機関が連携を図り、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進していく必要がある。

また、ひとり親家庭の世帯においては、就労困難などによる経済的問題、家庭や子どもの教育問題など多くの問題を抱えていることから、経済的自立の促進、家事・教育面における支援対策等を講じていく必要がある。

また、近年では子どもの貧困が大きな社会問題となっており、特にひとり親家庭の子どもについては、親子関係の問題や就労問題に起因する経済的問題、子どもの教育問題等があり、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、問題を抱えた家庭からの相談受付・指導援助、経済的自立の支援及び家事、教育面における支援対策等を継続して講じていく必要がある。

表 5-3 要保育児童数の状況

(単位：人、%)

区分	対象児童数			要保育児童数			要保育率		
	大迫地区	東和地区	計	大迫地区	東和地区	計	大迫地区	東和地区	計
H23	156	372	528	112	216	328	71.8	58.1	62.1
H24	145	350	495	100	218	318	69.0	62.3	64.2
H25	130	343	473	92	221	313	70.8	64.4	66.2
H26	125	351	476	87	218	305	69.6	62.1	64.1
H27	114	330	444	87	202	289	76.3	61.2	65.1

(資料：こども課調べ)

ウ 障がい者の保健福祉

平成 27 年度における障がい手帳所持者は、大迫地区において 394 人（人口比 7.2%）、東和地区において 677 人（人口比 7.5%）となっている。

障がいが発生する理由としては、高齢社会への進展に伴う疾病や身体機能の低下、現代社会における強度のストレスに起因するものなどが考えられ、このような要因による障がいの発生は今後も増加傾向で推移していくものと推察される。

障がい者が地域社会での生活を継続するためには、差別的取扱いを受けることのない合理的な配慮がなされるとともに、障がいの特性に応じた自立支援を推進していくことや保健・福祉サービスの十分な提供について対策を講じていく必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者の保健福祉

- ① 高齢者の社会参加の推進
- ② 高齢者の生活支援の充実
- ③ 高齢者の健康づくりの推進

④ 介護サービスの充実

イ 児童・母子の保健福祉

- ① ニーズに対応した特別保育等の充実
- ② 各種相談体制の充実及び集いの場の提供
- ③ 各種支援制度の周知と活用促進
- ④ 各種関係団体と連携した総合的な子育て支援体制の確立

ウ 障がい者の保健福祉

- ① 障がい者に対する合理的配慮の実施
- ② 自立した日常生活のための支援と社会参加活動の支援
- ③ 医療機関や障がい福祉サービス事業者等と連携した保健福祉サービスの充実・強化

【過疎地域自立促進特別事業】

① 健康づくりフロンティア事業【大迫地区】

大迫地区における20歳以上の者を対象に家庭内血圧測定、耐糖能検査等の各種検査や個別指導を実施し、健康増進と生活習慣病等の予防に努める。また、同事業の成果周知を目的に平成28年度に記念事業を実施する。

② いきいきホーム事業【東和地区】

東和地区における自治公民館等を会場に、高齢者に生きがいつくりや交流の場を提供し、介護予防の推進を図る。

③ 地域子育て支援事業【大迫・東和地区】

身近な保育園において子育て家庭の交流、相談を行う場を提供し、育児不安の解消を図るなど、地域全体で子育てを支援する基盤を形成する。

④ 放課後児童支援事業（学童クラブ）【大迫・東和地区】

児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安心安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。

⑤ 放課後児童支援事業（放課後子供教室）【大迫地区】

児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安心安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。

⑥ 特別保育事業【東和地区】

子育て環境の充実のため、地域の私立保育園において、多様な保育サービスの提供を行う。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(3) 児童福祉施設	保育所	保育園等整備事業	市	東和地区
		保育所保育環境充実事業	市	大迫・東和地区
(8) 過疎地域自立促進特別事業		健康づくりフロンティア事業	市	大迫地区
		いきいきホーム事業	市	東和地区
		地域子育て支援事業	市	大迫・東和地区
		放課後児童支援事業 （学童クラブ）	運営委員会 運営協議会	大迫・東和地区
		放課後児童支援事業 （放課後子供教室）	市	大迫地区
		特別保育事業	社会福祉法人	東和地区